

令和7年5月21日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

産業建設委員会  
委員長 渡辺 一美

### 産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

- 1 調査事件名 (1) 現地調査について  
(2) 現地調査の総括について  
(3) 除雪車の入札結果について  
(4) その他
- 2 調査の経過 5月21日に委員会を開催し、上記事件について協議した。  
にぎわい館（仮称）について、現地調査を行い、総括を行った。  
除雪車の入札結果について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
その他で、林道権現堂南線（残土処理場）法面の崩壊について、国道252号「出逢橋」の流出について、都市計画マスタープラン改定方針とスケジュールについて、プレミアム付き商品券について、賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について、市内スキー場の入込客の状況について並びに水道料金・下水道使用料改定及び経営戦略改定スケジュール（案）について、執行部から説明を受け質疑を行った。  
また、債権放棄について執行部から報告を受けた。  
5月2日に行った市民の声を聞く会で、当委員会所管に関する意見はなかった旨、報告を受けた。

## 産業建設委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 現地調査について

##### ①にぎわい館（仮称）

#### (2) 現地調査の総括について

#### (3) 除雪車の入札結果について

#### (4) その他

##### ①林道権現堂南線（残土処理場）法面の崩壊について

##### ②国道 252 号「出逢橋」の流出について

##### ③都市計画マスタープラン改定方針とスケジュールについて

##### ④プレミアム付き商品券について

##### ⑤賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について

##### ⑥市内スキー場の入込客の状況について

##### ⑦水道料金・下水道使用料改定及び経営戦略改定スケジュール（案）について

##### ⑧その他

2 日 時 令和 7 年 5 月 21 日 午後 1 時 30 分

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、渡辺一美、佐藤 肇、本田 篤、  
（森島守人議長）

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、小島ガス水道局長、鈴木産業経済部副部長、  
佐藤農林整備課長、星建設課長、曽根都市整備課長、小幡商工課長、  
山田業務課長

7 書 記 坂大議会事務局長、枇澤議会事務局次長

8 経 過

開 会（13：28）

渡辺委員長 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、配付のとおりであります。

## （１）現地調査について

### ①にぎわい館（仮称）

渡辺委員長 日程第１、現地調査についてを議題といたします。本日はにぎわい館（仮称）の現地調査を行います。それでは、しばらくの間休憩といたします。

休 憩（13：29）

（休憩中に「にぎわい館（仮称）」を現地調査）

再 開（14：09）

渡辺委員長 それでは休憩を解き、会議を再開いたします。現地調査大変お疲れ様でした。それでは日程に従って進めさせていただきます。

## （２）現地調査の総括について

渡辺委員長 日程第２、現地調査の総括についてを議題といたします。執行部から補足説明がありましたらお願いいたします。

鈴木産業経済部副部長 補足説明はありません。

渡辺委員長 なければ、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤（肇）委員 既に改修の工事が一部着手されて始まっているようなんですが、工程的にはどのような感じで今後予定されているのか、その辺少し口頭で簡略で結構なんですが、説明いただければありがたいです。

小幡商工課長 工程は、今日の視察が終わりましたら、まずエスカレーターの撤去を始めまして、それから順次改装を進めていくと、ざっくりですがそういう予定でやっています。

佐藤（肇）委員 時期的にはいつ頃までですか。

小幡商工課長 時期は、12月7日が竣工の予定となっております。

渡辺委員長 ほかにございませんか。（なし）なければ、委員長を交代させていただきたいです。ので、よろしくお願いいたします。

佐藤（肇）副委員長 では交代します。渡辺委員。

渡辺委員 それでは幾つかお願いいたします。1階部分なんですけれども、このフリースペース2となっているところなんです、当初の予定ではここは若トレの方が一応使うということで、若トレの方たちが使うトレーニングマシンとかもここには入るという予定がありました。当初は、カーテンか何かで仕切って入れるという話だったんですけれども、今回そういったところがないように思います。それについては、ただ単に置いておくような形にするのか、ほかに何か考えていらっしゃるのかお聞かせください。

小幡商工課長 今のところ具体的なところはまだ決まっておりませんので、今後その辺を検討していきたいというふうに思っています。

渡辺委員 それから、若トレの皆さんが使うほかにも、使っていないときにはダンスグループですとか、そういった方たちが使いたいときには使ってもいいというようなお話だったと思いますが、そのような予定でよろしかったでしょうか。

小幡商工課長 そのように考えております。

渡辺委員 そうしますと、ダンスグループの方々ですと、鏡ですとかといったものが必要になるかなと思っております。これは私からの提案なんですけれども、扉自体に鏡が付いているような扉みたいなものもありますので、どういうふうになるか分かりませんが、収納のスペースと扉をうまく組み合わせて鏡ができたというふうに思っておりますので、よかったらそんなイメージで今後進めていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

小幡商工課長 その辺を含めまして、備品の選定をしていきたいと考えております。

渡辺委員 その上で排煙窓ですか、あそこを塞ぐわけにいかないというふうに聞いておりますので、例えば窓の少し上ぐらいまでのつい立てというんでしょうかね、そういう形で上からつるすとか、そこが空いているような作り方ができるようでしたらぜひ検討いただけたらと思います。マシンの奥行きですとか、マシンの台数とかによって、使わないときにどこに納めておくかみたいなものもあると思いますので、その辺り検討いただけたらと思います。これについては、質疑はないです。

もう1点、アーケード側のカウンターというところ、厨房ですけれども、前に聞かせていただいたときには、そのカウンター越しに何か受け渡しができるようにするというお話だったんですけど、今の窓とかを見るとそんな造りにはなっていなかったと思うんですけど、この辺りの技術的な面は大丈夫なんでしょうか。

小幡商工課長 現在、そこはガラス張りになっておりますので、そこは受注業者と協議をして、カウンターを一応図面どおりに検討したいと思っております。

渡辺委員 それから2階部分ですが、現地調査のときに聞かせていただいたんですけど、一応会議録にも残させていただきたいですので、再度質問みたいな形になって申し訳ないんですが、最初のコワーキングスペースを設計段階のときには、配線を下にするおつもりだったのか、ちょっと床が上がりますというようなお話だったように思うんですけど、今回は今の床をそのままベタのままで使うということではよろしいでしょうか。

小幡商工課長 そのように考えております。

渡辺委員 当初は、ちょっと床を上げた形で下から配線をということでしたけれども、そうしますと今回このコワーキングスペースで作業するには必ず電源が必要になるかと思えます。その際の電源というのは、どのようにして取るおつもりでしょうか。

小幡商工課長 電源は、今のところ上からつるすような形で計画をしております。

渡辺委員 上からつるすような形で、上げ下げができるんだとは思っておりますけれども、今日見させていただくと、このコワーキングスペース全体、非常に広いなと。かえって1階のフリースペースよりも広いようにお見受けしました。ということは、もしかしたらこの2階もイベント等で使えるのではないかというふうに思うんですけども、その辺りの使い方についてはどのようにお考えでしょうか。

小幡商工課長 イベント等で使用する申込みがあった場合には、什器類、机と椅子の関係を移動できるような形のものを選定して、広く使えるような形でできるように検討したいと思っております。

渡辺委員 そうしますと、この2階のコワーキングスペースは、お一人の方に貸すということも当然想定されるでしょうけれども、例えばセミナー等のイベント等で使うということも想定されていると考えてよろしいでしょうか。

小幡商工課長　そのように考えています。

渡辺委員　終わります。

佐藤（肇）副委員長　それでは、委員長を交代します。

渡辺委員長　それでは、ほかに質疑はありますでしょうか。

本田委員　今ほどの委員長とのやり取りを聞いていて思ったんですが、フリースペースについてなんですけれども、フィットネスのアイテムをとというような話があったと思うんですが、ちょっと気になったのは、民業でやられてる方もいるので重複すると民業圧迫になっちゃうのかなと聞いていて思ったんですけど、その辺結構意識的に何か考えていますか。重複するものとかありますか。

鈴木産業経済部副部長　当然、先ほど委員長の発言がありましたけれども、今現在若トレの皆さんを想定した器具というところがございますので、その方たちも今も公民館等で活動をしている器具の範囲ですので、我々が準備をして運動器具を用意するとかということではありませんので、その民業圧迫という部分は問題がないと判断したということです。

渡辺委員長　それでは、ほかに質疑はございますでしょうか。（なし）なければ、これから委員の皆様方から現地調査を総括していただきたいと思いますので、お一人ずつ簡潔に発言をお願いいたします。それでは、桑原委員からお願いいたします。

桑原委員　見せていただいてありがとうございます。本当にエスカレーターが取れば、またかなり広く感じると思います。イメージが沸かないので総括も難しいのですが、期待するところは、今「ここいら」がすごくよくなったので、ちょっとこの建物があまりにもみすばらしくて、イメージが沸かないところもあるのですが、本当にシャッター街が、今日平日なのにシャッターが閉まっていて、本当にこれを起点にして「にぎわい館」が、本来の名前にあるようににぎわうことを期待しています。

一つ質問じゃないですが、さっきしないですみませんが、「ここいら」にこの前の日曜日に行ったら座れないほど椅子がみんな塞がっていて、すごく人がいたんですが、特に若者が。そういうことをここがそれぞれ補って使えるような形をイメージしているのですが、それで間違いないでしょうか。それを聞いて終わりにします。

小幡商工課長　「ここいら」に来ている皆さんが、また「にぎわい館」のほうに来てもらえるような人流を、そういった流れをつくりたいと思っています。

星委員　視察しての感想ですが、窓が広い割には外の自然の光が入りづらいような施設なんじゃないかなと感じました。窓が広いのだからもう少し入ってきてもいいのかなと感じました。そして、個室に区切る割には、フローリングの床の柄がすごくちぐはぐになっているので、そこら辺は費用もかかる場所であってできないのも分かるんですが、そこを仕切ったときにどんな感じになるのかなというのがちょっと不安なまま、視察を終えました。私の感想は、以上です。

浅井委員　2階の部分から外を見たら、改めて絵に描いたようなシャッター街だと思いました。そこで、「にぎわい館」を使って、とにかくイベントをいっぱいやってもらえれば、「ここいら」に負けないぐらい人が来るんじゃないかなと思うので、その辺にも力を入れて盛り上げていってほしいと思います。

本田委員　「にぎわい館」のハード面の整備事業につきましては、特に言うことはないなと思っていますので、粛々と工事をやっていただきたいと思います。あと、多くの委

員さんが話されるとおり、「ここいら」とどういふふうによく、人を還流というような表現もありましたけど、企画力というところがまた大きなポイントになってくるのかなと思います。それがうまくいけば、シャッター街とか、そういったところの地域再生みたいなのもできるのかなと思っていますので、ある意味期待大にして、楽しみにしております。

ぜひまたいろいろ企画して、考えていただければというふうに思っています。以上です。

佐藤（肇）委員　やはり傷んでいるところもかなりあるなということで見てきました。それはそうとしまして、とりあえず図面的にはボードだとかそういったものは全部直して、クロスも直してということで、見た目は相当きれいになるかと思います。しかしながら、外周りに面する出入口ですね。特に、裏の駐車場側の出入口がシングルのドアですので、冬は隙間風等で、風除室がない関係で、かなりその辺の影響が大きいのではないかなと思っています。設計的にはそれを盛り込んではいないんですけども、大小3か所の扉があるので、どこか1か所だけでも冬用の出入口みたいな形で、仮設の囲いでも何でもできるようなものを検討していただいたらいいんじゃないかなと思います。やはり、正面と違って、裏側はかなり風当たりがある側です。正面側はそれでもアーケードがあったりとかあるんですけど、裏はほとんど何もありませんので、それはやっぱり考えていたほうがいいんじゃないかなと思います。また、このフリースペース等々で使っていると、どうしてもそこにテーブルを置いて椅子を置いて休むにしても、やっぱり暖房がきちんと効かないと冬はかなり切ないかと思うのでというような感じで見てきました。

それから、視察の途中で質問させていただいたんですが、断熱吹きつけ、鉄骨の防火吹きつけがしてあったんですが、それがアスベストに関係がないかというような話を聞かせてもらいました。いずれにしても、これまでも過去に市が解体する工事では後になってかなりアスベストの問題が出てきていまして、やはりこういった段階でしっかりと調査して、将来あるかないかも含めて、こうやってめくって見れるときに確認しておく必要が私はあるのではないかと思いますので、その辺についても今後検討していただきたいと思います。以上であります。

渡辺委員長　それでは、私のほうからは先ほどかなり質疑をさせてもらいましたので、什器類なんかにつきましては800万円ほど予算を組んでいるという話を聞かせていただきました。ただ、このところ物価がかなり高騰しております。余計なお世話かもしれませんが、予算の範囲内に納めようと思って、ある意味モダンというか、皆さんが来たいなと思うようなものではなくなるようなことがあると、かえって私は後々よくないのではないかなと思います。この後、また委員会の構成も変わったり、議員も変わったりするとは思いますが、ぜひ地域の皆様方が喜んでいただけるように、予算の中で納めようというような考え方ではなくやっていただけたら、と私としては思っております。

以上をもちまして、現地調査の総括は会議録の記録をもってかえさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（異議なし）それでは、本件につきましては以上といたしますが、次の委員会のほうに申し送りとして残しておきたいと思います。以上です。

### （3）除雪車の入札結果について

渡辺委員長　日程第3、除雪車の入札結果についてを議題といたします。資料の関係で、次

のその他を先に審議させていただいてよろしいでしょうか。(異議なし) それでは、日程を変更させていただいて、日程第3を日程第4のその他の後にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) そのように決定しました。

#### (4) その他

##### ①林道権現堂南線(残土処理場)法面の崩壊について

渡辺委員長     それでは、日程第4、その他①林道権現堂南線(残土処理場)法面の崩壊についてを議題といたします。執行部から説明を求めます。

星産業経済部長     林道権現堂南線(残土処理場)法面崩壊につきまして、資料の0401を御覧ください。地域の方から川の濁りの通報があり、発生源をたどったところ、残土捨て場を利用しておりました箇所が崩落していたことが確認されました。経過や今後の対応など詳細につきましては、農林整備課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

佐藤農林整備課長     それでは、資料に沿って御説明いたします。(資料「林道権現堂南線(残土処理場)法面の崩壊について」により説明)

渡辺委員長     それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員     この残土というのは、そもそも何の残土を処理するための残土だったんですか。

佐藤農林整備課長     この残土処理場ですが、平成9年から平成22年までの間に、この林道権現堂南線の林道の開設工事に合わせて出た残土の処理をするためにつくった残土処理場でございます。

佐藤(肇)委員     そうすると、建設廃材だとか、そういったものが混じっているということではなくて、純粋に山の土だということでもいいわけですね。

佐藤農林整備課長     はい、そのとおりです。

渡辺委員長     ほかに質疑はございませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、以上とさせていただきます。

##### ②国道252号「出逢橋」の流出について

渡辺委員長     次に、②国道252号「出逢橋」の流出についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

星産業経済部長     国道252号「出逢橋」の流出につきまして、資料の0402を御覧ください。(資料「国道252号(只見町大字田子倉地内)の「出逢橋」の流失について」により説明)

渡辺委員長     それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

佐藤(肇)委員     この出逢橋のところなんです、以前あいよし橋が流れたときに、出逢橋の桁がかなり押されて変形して、それで片側交互通行の措置が取られたということで、完全な状況で復旧して、通行していたわけではないということなんです、当然そのときの影響もあって、今回のも一緒に流れちゃったのかなとも思うんですけども、あいよし橋のほうは旧道があったので、そっちを使えたということもあるんですけど、この出逢橋のほうは川のほうへ下りる道路が1本あって、そこを見に行ったときに、橋の下までぐるっと

行って見に行ったんですが、川を渡る橋そのものがもう既に撤去してなくなっていましたので、旧道のほうも全然使える状況ではないということでした。今の橋の土台というか、それを使って仮設としてやる以外、ほとんど方法がないと思うんですけど、あいよし橋の復旧が完全にできると、この出逢橋は要らなくなるというような設計になってるんじゃないかと思うんで、その辺、今できるだけそっちを早く工事をしてもらったほうがいいのかななんて感じたんですが、市としてはどのような見通しというか、その辺を持っておられるのかお聞きします。

星産業経済部長　今のところ、あいよし橋の復旧事業が何年までに終わるかということについては、まだ分からない状態です。出逢橋の今後につきましても、福島県側がどうするかということなので、なかなかこちらからはっきりどうなるかということをお伝えできませんが、福島県側と新潟県側の関係者の間で連絡調整会議を設けており、近々そういった会議がございますので、新しい情報があれば皆さんにお知らせしたいと考えております。

渡辺委員長　ほかに質疑はございますか。(なし) なければ、質疑を終結させていただきます。本件につきましては、次期議会のほうに送らせていただきたいと思います。それに御異議ありませんか。(異議なし) そのように決定いたしました。

### ③都市計画マスタープラン改定方針とスケジュールについて

渡辺委員長　次に、③都市計画マスタープラン改定方針とスケジュールについて、執行部に説明を求めます。

星産業経済部長　都市計画マスタープラン改定方針とスケジュールにつきまして、資料の0403の①を御覧ください。現在の都市計画マスタープランは、平成28年8月に策定されたものであり、令和8年7月で10年が経過をいたします。都市計画プランにつきましては、20年後を見据えた計画であり、10年ごとに見直しの改定を行っております。現在、見直しに向けた作業を進めているところでありますので、その改定方針ですとかスケジュールなど、詳細につきまして都市整備課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

曾根都市整備課長　では、私から都市計画マスタープランの改定方針とスケジュールということで、改めて説明をさせていただきます。(資料「魚沼市都市計画マスタープラン改定方針とスケジュールについて」、「魚沼市都市計画マスタープラン達成度評価」及び「魚沼市計画都市マスタープラン策定に関する市民アンケート【結果概要】」により説明)

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

本田委員　確認させてください。新潟県の都市計画のマスタープランというのは、改定のスケジュールは、どのような感じなんですか。

曾根都市整備課長　新潟県の都市計画マスタープラン、新潟県区域マスタープランというような言い方をされているんですが、それもおおむね10年以上経過しておりまして、新潟県としては各区域に分かれてになるんですが、今年度からどのような改定をしていくかという検討に入っていくと聞いています。私どもも、それと足並みを、ちょっと出だしが変わってしまう部分もあるんですが、書いている内容は私たちの区域とは整合がつくような形で持っていきたいというふうに考えています。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。(なし) なければ、委員長を交代させてください。

佐藤（肇）副委員長　渡辺委員。

渡辺委員　それでは、このマスタープランの改定スケジュールの1ページ目なんですけれども、この緑色で囲ってあるほうですね、魚沼市の策定する計画ということで、一番上位計画として第三次魚沼市総合計画が今策定中であるということになっております。その都市づくりに関する計画ということで、マスタープラン、そして一部立地適正化計画という流れになっておりまして、その右手側のほうにはそれぞれ、「等」ということでくくってはありますけれども、やはりこの中に公共施設等再編整備計画がないというのが、この後のいろいろな説明の中でも、それらの施設の利活用というような言い方だけで、統廃合ですとか、そういった文言にはなっていないんですね。魚沼市が、これまでである意味、行き当たりばったりの公共施設の再編をしてきたというふうに、私の目には映っていました。ここをきちんとこの計画の中に、公共施設等再編整備計画がやはりマスタープランやそこと整合性を持っていくんだと、まちづくりの骨格の一番大事なところなんだというところがないと私はなかなか、今年度中に公共施設等再編整備計画が改定の予定でありますが、このマスタープラン同様に、もう少し時間をかけてやりませんかということを質疑させてもらったんですけれども、そのときの執行部側の答弁といたしましては「個別計画は、またその後で作るので、この整備計画については今年度にさせていただきたい」というような答弁が戻ってきてたかというふうに思っておりますので、その個別計画をしっかりと立てていただくにも、このマスタープランとしっかりと整合性を持ってやっていくんだというのが目に見える形で、文言として残していただいたほうがいいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

曾根都市整備課長　渡辺委員おっしゃるとおりで、公共施設等再編整備計画は、今年度改定ということで、担当課が動き始めているところです。マスタープランは、整合をとるというような位置づけではありますけれども、マスタープランの20年後を見据えた計画ということになるので、どういう位置づけで、この魚沼市の中にどういう公共施設を配置するのかということもマスタープランの中では重要に考えていくべき重要なことになりますので、公共施設再編整備計画を策定する中でも、その考え方、また、もしくは今これから私たちが現状と課題を把握していくわけですが、それと整合をとった形で進められればと考えています。

渡辺委員　そういたしましたら、今回出していただいたこの資料ですが、公共施設等再編整備計画という文言がここに出てくるような形で、今後、執行部の中で、庁内検討委員会の中でも分かるような形で進んでいかないと、どうしてもここに文字として見えないと皆さん忘れがちになってしまいます。ぜひ入れなければいけないところには課長のほうで付け加えながら、この次の検討委員会の中で話をするときにはそれが分かるような形にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

曾根都市整備課長　今いただいた意見を念頭に置きながら、取り組んでいきたいと思います。

佐藤（肇）副委員長　委員長を交代します。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんでしょうか。(なし) なければ、この件につきましても以上といたしまして、次の議会に送らせていただきたいと思います。そのように決定させていただいて御異議ありませんでしょうか。(異議なし) そのように決定いたしました。

#### ④プレミアム付き商品券について

渡辺委員長 次に、④プレミアム付き商品券について、執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 本年、令和7年3月23日から販売をしておりましたプレミアム付き商品券につきまして、販売の結果と今の換金状況を合わせまして、5月12日現在となりますけれども、担当課長から報告をさせていただきたいと思います。

小幡商工課長 それでは、現在実施中であります魚沼市プレミアム付き商品券事業における商品券の販売状況、換金状況等について、報告をさせていただきます。（資料「プレミアム付き商品券について（魚沼市プレミアム付商品券事業における販売状況、換金状況等の報告）」により説明）

渡辺委員長 それでは、質疑を行います。質疑はございませんか。

本田委員 販売率83.6%というところで、反省するところもあるのかなというように思える数値であります。販売そのものは終わっちゃいましたけれども、余っている冊子がもったいないなとも思ったりもするわけですが、再販というか、そういった考えというのはありますか。

小幡商工課長 プレミアム商品券を企画する際に、再販売はしないということで設定をしておりますので、今回につきましては再販売をしないということで考えております。

本田委員 議会で予算を通すときの質疑があったと思うんですが、1世帯に2冊ですか、そうすると人数の多い世帯と人数の少ない世帯で若干不平等じゃないかというような話もあったと思います。そういったところも関係してくるのかなと思うので、再販しないということではありますけれども、今後反省、この先検証しますけど、この辺はもう予算承認時点で出ていた話ですので、考えていただきたいなと思っております。また後日、検証してみてください。答弁はいいです。

佐藤（肇）委員 今回の商品券の販売ですが、前回の販売は100%売れたということです。今回それぞれ、これだけの数字が売れ残っているあたり、どのあたりというのは、まだ検証はできていませんか。要は、世帯によってはかなり商品券を買わない方がこれだけいるということなので、1世帯2冊の計算で2万2千冊ですか、この数字を作っているわけなので、どういった方が買わないのかといった辺りの数字は出ていますか。

鈴木産業経済部副部長 実際の販売において、購入をされなかった方の世帯状況というところまでは、把握ができない状況であります。今ほどの本田委員の質問の部分にも触れる部分はあるんですが、今後、販売事業者、また利用者のアンケートを、今後またこういったプレミアム付きというものをやるかどうかは別としても、検証としてアンケートを取る形で考えておりますので、その中で把握をし、事業に生かせる部分は生かしていきたいと思っております。

佐藤（肇）委員 結果として、今は再販しないということですから、これ以上売れないわけですね。6月15日まで待っていても売れないというようなことですので、それはしょうがないんですけど、この残った分というのは国にお返ししなきゃならないお金になるんですか。

鈴木産業経済部副部長 当然、プレミアム付き商品券のこの事業自体のかかった経費部分に

については、補助金の申請に上げていく。当然、減った部分については、他の事業、ほかに使える部分に流用できるようならするという形に認識をしております。

佐藤（肇）委員　そうすれば、返さなくてもいいということで、市の意向で、次のそういった消費喚起に向けた2千万円、3千万円というお金が出てくるわけなんだろうと思うので、そんなのに使えるというふうに捉えていいんですね。

鈴木産業経済部副部長　あくまでも作成した商品券、印刷代であるとか、そういった必要経費の部分は当然補助申請のラインに乗せていきたいと思っておりますが、換金されなかった部分については、当然申請としては難しいと思っておりますので、そこは他の事業メニューで不足があるようであれば、主管課において調整をしていただくというふうな認識しております。

渡辺委員長　ほかに質疑はございませんか。（なし）なければ、委員長を交代させてください。

佐藤（肇）副委員長　渡辺委員。

渡辺委員　関連ですけれども、前は100%の販売実績だったということなんですが、確認なんですけれども、前は魚沼市に住民登録がある人ということになっておりますが、この5万5,000冊というところになると、全員分を用意したわけではないというふうに思っております。何%ぐらい用意したのか。そしてまた、今回は83.6%ということでございましたけれども、この対象は魚沼市に住民登録がある世帯主ということで設定しておりますが、これについてもこの2万6,350冊というのが半分にしますと世帯主としては1万3,175人ということになるかと思いますが、この設定の率というものについてはどのような率だったのか教えてください。

鈴木産業経済部副部長　前回の令和4年度の実施部分のお問い合わせについては、今数字を持ち合わせておりませんので、お答えはできかねるところでございます。今年度は、その文字のとおり、住民登録のある世帯主の分を作っておりますので、100%という表現がいいのかあれですけど、そういう形です。

渡辺委員　たしか前回のときには、100%売り切ることができましたが、買えなかった世帯もあったというふうに聞いております。買えなかった世帯がいた分、補助金のほうを戻す必要がなかったという言い方は変ですけれども、使い切ることができた。今回は、全ての世帯の人たちが買えるようにという親心といいますでしょうか、そういう形で設定したことによって、ある意味今度は買うことができなかったのか、必要がないと思っていたのか、そういう人たちの分まで用意してしまったがゆえに83.6%ということになってしまったのではないかなと、今お伺いしながら思ったんですけれども、やはり、せっかく国の交付金ですので、返すような形にならないにする、そのぎりぎりの辺りがどこなのかなというのは非常に難しいですけれども、その辺りはこれからの研究課題ではないかなと思うんですけれども、答弁は結構ですので、そのように感じました。以上です。

佐藤（肇）副委員長　委員長を交代いたします。

渡辺委員長　それでは、ほかに質疑はございませんでしょうか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件については、以上といたします。そのように決定してよろしいでしょうか。（異議なし）そのように決定いたしました。

## ⑤賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について

渡辺委員長 次に、⑤賃料等請求調停事件（須原スキー場駐車場賃貸借契約）について、執行部に説明を求めます。

鈴木経済産業部副部長 今までこの関係につきましては、当委員会でも報告をさせていただいているところでありますが、前回の御報告をさせてもらったのが令和7年2月10日の当委員会ということですので、それ以降の動きについて、報告をさせていただきたいと思います。ナンバーについては、0405のシートをお開きください。（資料「長岡簡易裁判所令和4年（ノ）第18号賃料等請求調停事件 時系列」により説明）

渡辺委員長 それではこれから質疑を行います。質疑はございませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましても、以上といたしまして、次の委員会に送らせていただきたいと思いますと思いますが、御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

それでは、これからしばらくの間、休憩とさせていただきたいと思います。

休 憩（15：15）

再 開（15：25）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

## ⑥市内スキー場の入込客の状況について

渡辺委員長 次に、⑥市内スキー場の入込客の状況について、執行部に説明を求めます。

鈴木産業経済部副部長 それでは、今シーズンの奥只見丸山さんの連休のスキーも終わりましたので、総括というような意味合いも含めて、資料のほうを作成しておりますので、フォルダのほうを御覧いただければと思います。0406の資料になります。（資料「魚沼市内スキー場 入込数・営業日数比較表」により説明）

例年のスキーと違う部分としましては、資料を用意していないんですけれども、従前来、高速道路のNEXCO（ネクスコ）さんが行っている高速道路料金と、下りた先でのスキー場とのコラボと言いますとか、パッケージのプランに、昨年インター名称変更も含めて、何とか魚沼インターまで延伸してくれということをお願いをした経緯がありまして、この令和6年のシーズンから、首都圏から魚沼インターまでの高速料金、通常だと1万ちょっとかかるんですが、そのプランに入ると5,500円で行き来の往復ができる。その代わり、下りた先のスキー場も少し安くなるようなプランを提供してくださいというようなことで、その部分がネクスコさんとスキー場との合意形成が取れまして、今シーズン、令和6年のシーズンから取り組んだところです。

実際の申込み数字等は、ネクスコさんのほうからまだいただいていない状況で、いずれ数字が来るところでありますけれども、令和6年はそういう取組みを始めたところですので、令和7年につきましても魚沼インター名称変更も含めて、魚沼市のスキー場への誘客を促進していきたいと思っています。ネクスコさんのほうからは、想定よりも、特

に奥只見丸山さんの、通常よりもシーズンがずれる関係もありまして、非常に好評であったというような講評はいただいているところであります。また数字等が出ましたら、折を見て御報告させていただければと思います。以上です。

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

星委員　この入込数のカウント方法なんですけど、各スキー場で一致しているのか聞かせてください。

鈴木産業経済部副部長　過去にも同様の御質問をいただいたところでございますが、このカウントの仕方については、まず県のほうが調査をかけている基準があります。当然、1日券の場合は、1枚1日券を売れば1人というふうにカウントする。2日券であれば2人。回数券の場合ですと、1.1倍をした数字でカウントしなさいと。一番、委員のおっしゃる部分にかかるんですけども、シーズン券を買った場合の入込客数のカウントの仕方というところになるんですが、奥只見丸山さんの場合は、シーズン券を買っても必ず1日券に交換するという流れがありますので実数が括めるところですが、3スキー場におきましてはそれぞれ数字を持っていて、須原さんの場合ですとシーズン券を売った枚数に0.2をかけた数字を毎日の利用者数にカウントする。小出、薬師さんにつきましては0.3をかけた数字を毎日の利用者数ということでカウントしている。ただ、薬師さんの場合は完全に営業をしないという日もありますので、そういうときは除きますけれども、シーズン券のカウントの仕方の部分では、それぞれのスキー場の考え方が若干入るものと思っておりますが、現場のほうに聞いたところでは、その係数については見直しはずっとかけていないということでもありますので、毎年と比較としては使える係数というふうに認識をしております。

星委員　ちょっと私が理解していなかったんですけど、須原のそのかける0.2、小出、薬師の0.3という数字は、各スキー場が独自で決めている数字ということですか。

鈴木産業経済部副部長　実際には何を基準に0.3なんですか、0.2なんですかというのは、私も同じような疑問の中で聞いたことがあるんですけども、ずっとこの調査が始まったスタート時点からその係数をかけているということでもありますので、特段基準があつてということではないですし、毎年何か変えるということではないということでもあります。

星委員　そうすると、ここに載っている令和2年からの数字というのは、大体もう正確な数字というふうに見てよろしいですか。

鈴木産業経済部副部長　あくまでも同じ係数をかけて積み上げているということでございますので、増減部分は特に信用性があるものということで、御認識いただければと思います。

浅井委員　須原スキー場と小出、薬師は、年々お客の入込数は減っているんですけど、奥只見丸山だけだんだん増えている。これは、外国人ですか。

鈴木産業経済部副部長　現場のほうから聞くと、中国の方が特に多く来られている。徐々にヨーロッパ系の皆さんも来ているということですが、中国の方、台湾とかが非常に多くなっているというふうに、現場のほうからはお聞せいただいているところです。

浅井委員　その方たちは、市内に宿泊しているんでしょうか。

鈴木産業経済部副部長　聞いている範囲では、宿泊は違う場所、市外ということで聞いております。

本田委員　数値を見て、どういう感想を持っているかというのをお聞きしたいんですが、私

が見るには、令和2、3、4年あたりはコロナがあつて、湯沢辺りの大きなスキー場がみんな駄目で、その逆の受け皿が実は魚沼のスキー場だったというところもあつて、入込数がコロナという割には落ち込んでいなかったのかなと。一方で、令和5年は小雪、今年は逆に、最初は少なくて後は多いという話でしたけども、まずまずだったのかなと思います。行政側として、この数値を見る限りの所感というところでお伺いしたいんですけども、どんなものですか。ほくほくなのか、あるいはやばいのか、ちょっと聞かせていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

鈴木産業経済部副部長 各年度の分析は、今、本田委員がおっしゃったとおりで、コロナ禍が逆にこの地域密着型のスキー場のほうにお客様が流れてきたのは事実です。あわせまして、令和3、4年につきましては、県のONI割還元ということで、スキー場を使ったら割り引きします、ウェアとか借りたら割り引きしますというような、いわゆるコロナ対策なんかもあつて、かけ算で相乗効果があつたというふうに思っています。

全体的な所感としては、当然各スキー場が切磋琢磨しているところであります。どうしても数字だけを見ると下がってくるところがありますけれども、例えば須原スキー場であれば、現場では「ゲレ食」というような表現を使っていますけども、食事の部分で特化をしていこうじゃないかということで、いろいろな雑誌でも取り上げられるような取り組みもしておりますので、今後は市として、江戸川区さんがメインでスキー授業に来ていただくんですけども、観光協会と、またお礼も含めて首都圏に行く予定にしています。その際には、スキー場の皆さんも都合のつく人は連れていく中で、しっかりと現場の声も聞いてもらったり、お礼を含めて営業活動、特に市長が「営業活動がちょっと不足している」という指摘を受けているところでありますので、現場も連れて行きながら、営業活動をしていきたいと思っています。

数字の部分につきましては、なかなか右肩上がりというのは簡単ではないところでありますけれども、何とか現状を維持、各スキー場は今回のこの数字の中で、大きな大規模改修は除いた中で、3スキー場とも一応単年度黒字の決算の見込みということであります。ですので、通常の雪が降って、今の営業も少しステップアップをすれば、また可能性がより開けるのかなと、私としては判断と言いましょ、分析をさせてもらっているところであります。

渡辺委員長 ほかに質疑はございませんか。(なし) なければ、本件については、以上とさせていただきます。

## ⑦水道料金・下水道使用料改定及び経営戦略改定スケジュール(案)について

渡辺委員長 次に、⑦水道料金・下水道使用料改定及び経営戦略改定スケジュール(案)について、執行部に説明を求めます。

小島ガス水道局長 それでは、水道料金・下水道使用料改定及び経営戦略改定スケジュール(案)についてであります。ファイルについては、0407ファイルをお開きください。まず、現行の経営戦略の計画期間というのが、令和7年度末までとなっていることから、今年度改定を行うというものでございます。それから、料金についてでございますが、こちらも4年に一度見直しを行うということから、今年度改定に向けて見直しを行うものでござい

ます。今後のスケジュール案等につきまして、業務課長のほうから説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

山田業務課長　それでは、私から資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

（資料「水道料金・下水道使用料改定及び経営戦略改定スケジュール（案）について」により説明）

渡辺委員長　それでは質疑を行います。質疑はございませんか。（なし）では、委員長を交代させてください。

佐藤（肇）副委員長　では、渡辺委員

渡辺委員　魚沼市の水道料金、また下水道使用料が、他市に比べると安いと言われる方と、合併の以前よりも高くなったんだと言われている方たちがいるんですけども、実際のところ、合併前の各町村の水道料金、または下水道料金等と、この20年間でどのように変化したというようなところは押さえていますでしょうか。

山田業務課長　本日、詳細な資料を持参して来なかったので大変申し訳ないんですけど、平成22年度の改定の際に、やはり高くなったという地域がありまして、それで経過措置を設けた中で順次上げていったというふうに聞いておりますし、その際は当然市報もそうですが、大がかりな改定ということで市民説明会もその際はさせていただいたというふうに確認はしております。

渡辺委員　魚沼市の経緯は、そういうことだと思います。ただ、やはり市民感覚としては、他市に比べると安いと言われる方もあるんですけど、実際のところはどうなんでしょうか。

小島ガス水道局長　他市との比較ということなんですけれども、水道料金については、20市との比較でありますけれども、比較すると安いということの上位のほうにございます。ただ、下水道使用料につきましては、20市でいいますと、下のほうから数えたほうが早いということになっております。

渡辺委員　そうなってくると、下水道を引かなければよかったということを言われる方が、実は結構いらっしゃったりするところがございます。法律の中で、独立採算ということで、なかなか一般会計からの繰り入れができないというところもあるかと思いますけれども、市民の皆さんがいっぱい入っていただければその分安くなるのか、そういったところですか、どういうふうな手だてがあるのかみたいなところというのは、今現在、下水道についてですけども、何かありますでしょうか。

小島ガス水道局長　今ほど申し上げたとおり、水道料金については、比較的他市と比べると安価なほうでありますし、下水道ですとちょっと高めということでもありますので、下水道と水道を合わせて、例えば水道で料金を上げて、下水道では上げないというような、いろいろな検討をさせていただきたいと考えております。

渡辺委員　トータルで何番目くらい、真ん中辺、中位の辺りにいるのかも、皆さんに分かるように説明していただきながら、また御理解もいただかなければいけないと思いますので、その辺り、慎重な検討をしていただきたいと思います。答弁は、結構です。

佐藤（肇）副委員長　それでは、代わります。

渡辺委員長　ほかに質疑はございますでしょうか。（なし）なければ、これで質疑を終結いたします。本件につきましても、以上といたしますが、次の委員会に送らせていただきたいと思います。御異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

### (3) 除雪車の入札結果について

渡辺委員長　それでは、日程第3、除雪車の入札結果についてを議題とさせていただきたい  
と思います。執行部から説明を求めます。

星産業経済部長　除雪車3台分の入札結果につきまして報告いたします。資料の0300を御覧  
ください。(資料「入札調書」により説明)

以上、入札結果となりますけれども、この件につきましては、5月27日に行われる臨時議  
会におきまして、契約議決の議案として提案をいたしますので、よろしくお願いいたしま  
す。以上です。

渡辺委員長　それでは、これから質疑を行います。この件に関しましては、今ほど説明が  
ありましたとおり臨時会に提案予定でありますので、その点をお含みいただいた上で質疑  
をお願いいたします。質疑はありませんか。

本田委員　確認だけさせてください。以前、除雪能力の試験における不適切行為の話があっ  
たと思うのですが、それには該当しない車両ということによろしいですか。

星産業経済部長　今回の入札された除雪車につきましては、その会社ではない除雪車になり  
ます。

渡辺委員長　ほかに質疑はございますでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結いた  
します。本件については、以上といたします。

それでは、日程第4のその他に戻らせていただいてよろしいでしょうか。(異議なし)

### (4) その他

#### ⑧その他

渡辺委員長　それでは、⑧その他を議題といたします。執行部から協議事項はありませんか。

星産業経済部長　債権放棄につきまして、御報告をします。市営住宅使用料滞納分の債権、  
1件、お一人の方になりますけれども、金額で50万1,700円を生活困窮により滞納が続いたも  
のとして、消滅時効が完成したことを理由に債権放棄をいたしましたので、報告をいたし  
ます。これにつきましては、5月27日に行われる臨時議会におきまして、議長へ報告した  
ものとして報告されることになっております。以上です。

渡辺委員長　報告事項ですので、以上といたします。ほかに執行部から何かありませんか。

小島ガス水道局長　同様に、債権放棄についてでございます。ガス水道料金の滞納分の債権  
放棄について、御報告をいたします。令和7年3月31日付けで債権放棄を行ったものです  
けれども、まずガス料金につきましては、消滅時効の完成によるものが6件で12万2,894円  
です。それから、水道料金についてであります。消滅時効の完成によるものが9件で7  
万7,763円となっております。それから、もう1件、破産による免責によるものが1件で  
4,398円でございます。合計いたしますと、20万5,055円について、債権放棄をさせていた  
だきました。このことにつきましては、先ほどの産業経済部長と同様に、5月27日に行わ  
れる臨時議会で議長への報告ということで予定をしております。以上です。

渡辺委員長　では、本会議場で質疑はできませんので、ここで質疑を受けたいと思います。

佐藤（肇）委員　ガス水道局のほうで今回放棄する部分なんですが、水道料金とかがある中で、下水道使用料というのはその中に発生はしていないんですか。

山田業務課長　下水道使用料につきましては、強制徴収公債権ということで、市税と同様の扱いとなりまして、地方自治法による消滅時効となりますので、今回の報告の対象とはなっていないものであります。

佐藤（肇）委員　そうすると、別のところで債権放棄というか、それが税と一緒にということなんですが、そちらのほうで出てくるということになるんでしょうか。今回のこの報告には上がらないということでしょうか。

山田業務課長　決算書の中で記載をさせていただくということになっております。

渡辺委員長　ほかに質疑はございますか。（なし）なければ、これで質疑は終結させていただきます。

それでは、執行部のほうでほかに何かございますか。

鈴木産業経済部副部長　先ほどその他の調停事件の関係で、私が資料を出しておきながら説明漏れがありましたので、説明をさせていただければと思います。

いま一度、0405のシートを御覧いただければと思います。1枚目のほうの時系列は先ほど説明させてもらったんですが、2ページ目の部分を私が失念しておりました。

地方自治法第96条第1項の12号の部分で、今回の調停そのものの議決の部分では御迷惑をかけるところでありますけれども、その同じ条文の中の黄色に塗ってあって、かつ下線を引いてある「和解」という部分が条文上入っております。当方の弁護士にこの条文の解釈も含め相談をした際に、今回の復田方法について、双方の見解、調整までに時間を要しているというようなこの状況下において、この和解の部分に該当する案件であるという認識で御指導をいただいたところであります。つきましては、適正な時期に、先方との復田方法について調整が整った際には、まずは議決を頂戴する提案をするような形で、委員会を経て、手はずを今度は踏んでいきたいと思っております。

下段の部分は、その解釈から引用してきたところでありますが、最後の行のところで「和解内容が固まった段階で議会の議決を経るのが適当です」というようなこの解釈に基づきまして、適切な時期にまた説明等の提案をしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

失礼しました。以上でございます。

渡辺委員長　本件につきまして、質疑はありますか。（なし）なければ、質疑は終結させていただきます。

それでは、そのほか執行部のほうから何かございますでしょうか。（なし）それでは、委員の皆様方から御意見、協議事項等ありませんか。（なし）

その他が終わりましたので、それでは私のほうから皆さんに、5月2日の市民の声を聞く会での当委員会の所管に関する御意見等はありませんでしたので、報告をさせていただきます。以上で終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会といたします。

閉　　会（16：00）

産業建設委員会

委員長 渡辺 一美